



2024年9月5日
日本地震再保険株式会社

「台湾住宅地震保険基金」主催セミナーで講演

日本地震再保険株式会社（取締役社長 大塚 慶介）は、8月30日、台湾住宅地震保険基金（TREIF : Taiwan Residential Earthquake Insurance Fund）が主催する『環太平洋地震帯諸国における自然災害メカニズムと防災技術の経験共有セミナー』で講演を行いました。

台湾は、わが国と同じく海のプレートと陸のプレートの境界に位置し、世界でも地震が多く発生する地域の一つです。1999年9月に発生した集集地震（Mw7.6、死者約2,400人、負傷者11,300人以上、被災建物数51,000棟以上）を契機として、台湾政府により2002年4月に同基金が設立され、政府が関与する公的な地震保険制度が創設されました。



（台湾住宅地震保険基金のホームページはこちら → <https://www.treif.org.tw/en>）



本セミナーでは、同じく環太平洋火山帯に位置する日本およびニュージーランドから、地震保険制度の運営に関わる機関の代表者が招聘され、各々の制度の概要やこれまでの制度運営で得た経験や教訓などが紹介されました。

当社からは、日本の地震保険制度の創設経緯、制度概要とその後の進化の変遷、再保険制度と政府の関わり、テクノロジーを活用した損害調査の新しい試み等を説明しました。

参加者からは、「同じような地震国でも、地震保険の補償内容や、リスク移転の方法、あるいは政府の関わり方などがそれぞれ違うことが分かり、大変参考となった」、「このように地震リスクの高い地域間で、知識・経験や教訓を共有することは非常に有意義なことである」といった声が聞かれました。

今後も、当社はこのような情報発信を通じて、引き続きSDGs目標に掲げられた「災害による貧困の解消」や「住み続けられる街づくり」に貢献してまいります。



当社では、地震保険の付帯率向上や防災・減災を推進する活動を通じて、国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）の達成に向けた取り組みを進めています。

